



広報ひらかわに掲載した各種イベント・教室などは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合があります。中止・延期の情報につきましては、市ホームページで随時更新しますので、そちらをご覧ください。

QRコード



高血糖改善塾のお知らせ

募集

①糖尿病専門医にきく！糖尿病の発症予防と合併症のお話

▶日時 令和5年2月2日(休)

13:30～15:00

▶講師 今村クリニック

院長 今村 憲市 氏

②血糖値の急上昇を抑える食事法とは？

▶日時 令和5年2月9日(休)

13:30～15:00

▶講師 市管理栄養士



▶参加費 いずれも無料

▶申込期限 いずれも開催日の2日前

▶場所 本庁舎4階 大会議室1

▶その他 オンライン視聴できます。

▶申込み・問

子育て健康課 健康推進係

(本庁舎2階10番窓口) ☎55-5819

高血圧ゼロのまちを目指す！ 高血圧講座を開催します！

募集

「血圧はいつも高いから何もしていない」という方、心疾患や脳血管疾患の予防は、まず血圧の管理から。

この機会に、高血圧症のお話を聞いてみませんか？「病院では正常値でも、朝に高いのはどうしてダメなの？」など、普段は先生に聞けない血圧の疑問にお答えします。

▶日時 令和5年1月23日(月)

13:30～15:00

▶講師 弘前大学大学院医学研究科

循環器腎臓内科学講座教授

富田 泰史 氏

▶場所 本庁舎4階 大会議室1

▶申込期限 令和5年1月18日(水)

▶申込み・問

子育て健康課 健康推進係

(本庁舎2階10番窓口) ☎55-5819

令和5年度固定資産（償却資産）の申告について

お知らせ

個人や会社で事業を行っている方で、事業に用いる機械・備品などの償却資産をお持ちの場合、毎年1月1日現在の所有状況を1月31日までに申告する必要があります（所得税・法人税の申告とは別に申告が必要です）。

申告書用紙などが必要な方には、市役所から送付しますのでご連絡ください。

【下記に該当する償却資産については申告不要です】

①使用可能期間が1年未満のもの

②取得金額が10万円未満で、法人税法などの規定により一時損金算入とするもの

③取得金額が20万円未満で、法人税法などの規定により3年間で一括償却とするもの

④自動車税や軽自動車税の課税対象となる車両

※償却資産として申告が必要な車両は、大型特殊自動車のみです。

問 税務課 固定資産税係 ☎55-5368

「つがる弁カルタ大会」を開催します

募集

ふるさとの津軽弁を継承していくために、楽しい「つがる弁カルタ大会」を開催します。奮ってご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症予防対策を行い開催します。手指消毒、マスクの着用をお願いします。

▶日時 令和5年1月6日(金)

9:30～11:30

▶場所 文化センター2階 中研修室

▶対象 市内の小学生までの子ども

▶定員 幼児の部 10人

小学生の部 10人

※定員になり次第締め切ります。

(先着順)

▶参加費 無料

▶申込期限 12月24日(土) 17:00

▶申込み・問 平賀図書館 ☎44-7665



林業退職金共済制度（林退共）へ参加しませんか？

お知らせ

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業者の方々が、従業員の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従業員が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

●掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

●掛金の一部を国が免除します。

●雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

【事業主の皆さまへ】

・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼り付けしてください。

・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときには、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

詳しくは、最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構

・林業退職金共済事業本部

(東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル)

☎03-6731-2889 FAX 03-6731-2890

・青森県支部

(青森県森林組合会館内)

☎017-723-2657-9



農業者のための販路拡大セミナー～農業×ネット販売～

募集

昨今のコロナ禍で、農作物の直販がますます注目されています。農家が直接インターネットで農作物を販売できる仕組み、利益を伸ばしていくための方法について、講師自身が実際にプランディングに関わり販路拡大に成功した農家の実例をもとに解説します。

▶日時 令和5年1月18日(水)
14:00～15:00

▶受講方法 Zoom

※本庁舎4階委員会室3でも視聴可能です。

▶対象 市内の農業者

▶講師 (株)たねをまく

代表取締役 高口大樹氏

▶申込期限 令和5年1月11日(水)

▶申込み・問

農林課 農政係(本庁舎3階18番窓口)

☎55-5898

ひとり親家庭・寡婦のための家庭生活支援員を募集します

募集

家庭生活支援員とは

未就学児や小学生を養育しているひとり親家庭で、就業上の理由により帰宅時間が遅くなるなどにより支援が必要な方への家事援助や子育て支援を行う方のことです。

生活援助(家事、介護その他の日常生活に対するサービス)

利用者の自宅を訪問し、掃除や食事の支度、買い物、介護など、日常生活に対するサービスを行います。

▶必要な資格

(下記いずれかの資格が必要です。)

○旧訪問介護員(ホームヘルパー)3級以上の資格

○介護福祉士

○社会福祉士

○介護職員初任者研修または介護福祉士実務者研修を修了した方

▶派遣手当 1時間1,860円

▶交通費 上限1,100円(支援員宅～利用者宅への往復)

子育て支援(保育サービスやこれに付帯するサービス)

支援員宅または利用者の自宅などで子どもの保育を行います。

▶必要な資格

(下記いずれかの資格が必要です。)

○保育士

○幼稚園教諭

○小学校教諭

○養護教諭

○看護師、准看護師

○ファミリーサポートセンター事業の登録者

○厚生労働省が定める「子育て支援員研修事業実施要綱」第5(3)アの基本研修および同要綱第5(3)イの専門研修「地域保育コース」を修了した方

▶派遣手当 1時間900円(子どもの人数により加算)

※なお利用者宅での支援は、生活援助の派遣手当・交通費が適用されません。

問 公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会 ☎017-735-4152



油流出事故にご注意ください

お知らせ

例年冬期になると家庭や事業所から灯油などが流れ出す油流出事故が多発しています。原因は、ホームタンクのバルブや配管の劣化、除雪時のホームタンクや配管の破損、ホームタンクから小分け時に目を離すなど、不注意による流出が大半です。

油流出事故が発生すると、側溝や水路を通じ河川に流出する危険があります。河川に流出すると下流域全体に影響を及ぼし、河川環境や水生生物にも悪影響を与えるほか、場合によっては水道用水の取水停止など重大な事態に陥ることもあります。

また、事故の処理費用は、原因の方が負担することになります。

各家庭や事業所では、「油類を取り扱う責任者」であるという意識を持ち、タンクの劣化状況点検や補修を行い、除雪作業などによる破損事故にも十分注意しましょう。

なお、事故を起こした場合や発見した場合は、市役所、消防署、警察署などへ速やかにご連絡をお願いします。

問 岩木川・馬淵川水系水質汚濁対策連絡協議会事務局
国土交通省青森河川国道事務所
河川占用調整課
☎017-734-4537



PCB廃棄物の期限内の処分をお願いします!

お知らせ

ポリ塩化ビフェニル(PCB)は、かつて事業用の電気機器の絶縁油などに使用されていました。しかし、人体に有害であることが分かり、昭和47年に製造が中止されたものの、今でもPCBを含んだ機器が、かつて事業を営んでいた古い建物(商店、理髪店など)の照明器具から発見されています。

また、PCBが使用された古い低圧進相コンデンサーが配電盤や壁などに残されたままとなっている例もあります。

PCB廃棄物は、処分期限までに処分することが義務付けられ、期限までに処分しなかった場合、法律により処罰されることがあります。

今一度、PCBが使用された電気機器がないか確認し、発見された場合は、速やかに県へ届出を行うとともに処分をお願いします。

詳しくは、「青森県HP PCB」で検索を行うか、右記QRコードをご確認ください。



問 青森県環境保全課
☎017-734-9584
青森県中南地域県民局環境管理部
☎0172-31-1900(直通)



後期高齢者医療被保険者の 皆さまへのお知らせ

お知らせ

1 高額療養費（外来年間合算）の支給について

▶支給対象者

基準日（令和4年7月31日）時点で後期高齢者医療被保険者証の窓口負担割合が1割の方。

▶対象期間 令和3年8月1日～令和4年7月31日までの1年間

▶支給額

対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を差し引いた額が144,000円を超える場合、超えた金額分を支給します。

▶支給申請

○これまで高額療養費の対象となった方で144,000円を超える負担があった方には、登録済みの口座に支給するため、申請は不要です。

○これまでに高額療養費を支給されたことのない方（高額療養費の支給口座を登録していない方）には、12月中旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合より申請のお知らせを送付します。お知らせが届いた方は市の窓口申請してください。

※なお、対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入した方は、支給対象であっても申請のお知らせが送付されない場合があるので、対象期間内の外来による自己負担額の合計が144,000円を超えた方はお問い合わせください。

▶申請先 税務課 国保係

（本庁舎2階4番窓口）

尾上総合支所、碓ヶ関総合支所

2 「医療費通知書」の送付について

被保険者の皆さまに医療費に対する認識と理解を深めていただくことを目的に、年1回、1年分の医療費を記載した「医療費通知書」を送付しています。

対象期間は令和4年1月～12月までの受診分ですが、「医療費通知書」がお手元に届くのは2月末～3月上旬です。

なお、「医療費通知書」は、確定申告の医療費控除に使用できますが、前述の理由により確定申告の開始時期までにはお届けできないため、お急ぎの方は領収書でご対応ください。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合

☎017-721-3821

税務課 国保係 ☎55-5328

投票立会人を募集しています

募集

市選挙管理委員会では、市民の皆さまに政治や選挙に対する関心を高め、選挙を身近なものに感じていただくため、投票立会人候補者を随時募集しています。

▶登録資格

- 平川市の選挙人名簿に登録されている有権者で概ね50歳までの方
- 政治活動や選挙運動に関わっていない方

○公民権がある方

▶仕事の内容

イオンタウン平賀に開設する投票日当日の共通投票所・期日前投票所において投票が公正に行われるように立会をしていただきます。

▶従事する日

各選挙の投票日当日、公示（告示）の日の翌日から投票日の前日までの期間のうち、希望する日

※選挙の時期が近付いたら、選挙管理委員会がご都合をお伺いします。

▶従事時間

共通投票所 9:00～20:00

期日前投票所 10:00～19:00

※適宜休憩あり

▶報酬

共通投票所 日額9,200円

期日前投票所 日額7,500円

※規定の所得税を源泉徴収します。

▶応募方法

「投票立会人登録申込書」に必要事項を記入の上、選挙管理委員会事務局へご持参いただくか、郵送、FAXまたは電子メールで提出してください。

申込書は、市ホームページからのダウンロードできるほか、市選挙管理委員会事務局にも用意しています。

▶申込み・☎

選挙管理委員会事務局

（本庁舎3階16番窓口）

〒036-0104 平川市柏木町藤山25番地6

☎55-5392

FAX: 44-8619

E-mail: senkyo@city.hirakawa.lg.jp

国民年金通信 ～「令和4年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます～



源泉徴収票は確定申告で必要となります！

令和4年中に厚生年金・国民年金などの老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られた方に、日本年金機構から令和4年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。



「公的年金等の源泉徴収票」は所得税の確定申告の際の添付書類となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

※障害年金や遺族年金のみを受け取られた方は、障害年金や遺族年金が所得税の課税対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

●送付時期／令和5年1月中旬から1月下旬にかけて順次送付されます。

[問合せ] 弘前年金事務所 ☎27-1339、市民課 年金係 ☎55-5309



お知らせ

パブリックコメントを実施します

▶**案件** 平川市社会教育基本計画(案)

▶**募集期間**

12月19日(月)~令和5年1月18日(水)

※最終日必着

▶**閲覧方法**

市ホームページまたは次の場所で閲覧ができます。

- ・生涯学習課(本庁舎4階25番窓口)
- ・尾上総合支所 ・碓ヶ関総合支所 ・葛川支所
- ・文化センター

※閲覧は土日祝日・年末年始を除く8:15~17:00

※文化センターは月曜日(祝日の場合は火曜日)、
年末年始を除く8:15~17:00

▶**意見を提出できる方**

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人、法人その他の団体
- ・市内の事務所または事業所に勤務する方
- ・市内の学校に在学する方
- ・市に対して納税義務を有する方
- ・パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する個人、法人の団体

▶**意見の提出方法**

市パブリックコメント意見提出様式に案件名のほか、氏名や住所(法人などの場合は名称と代表者名、所在地)などを漏れなく記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、意見提出様式は、市ホームページまたは左記閲覧場所で入手できます。

提出方法	提出先
郵送	〒036-0104 平川市柏木町藤山25番地6 平川市教育委員会 生涯学習課 宛
Eメール	shougaigakushuu@city.hirakawa.lg.jp
FAX	55-5809
持参	生涯学習課(本庁舎4階25番窓口)

▶**結果の公表** 氏名、住所を除き、結果を集約したものを市ホームページに掲載します。

☎ 生涯学習課 社会教育係 ☎55-5784

お知らせ

脳ドックのお知らせ

平川市国民健康保険では、脳や脳血管疾患の早期発見と予防を目的として、脳ドック助成事業を実施しています。まだ定員に余裕がありますので、この機会にぜひ受診してみませんか?

▶**対象者**

検査実施日に満30歳~満69歳で、脳ドック申込み時と検査実施日に、平川市国民健康保険の資格がある方。

▶**検査内容**

頭部MRI、頸部血管超音波検査または頸部MRA検査、血圧測定、腹囲測定、血液学的検査、生化学的検査、尿検査

▶**個人負担** 7,000円

(検査実施日当日に病院へ支払い)

▶**実施医療機関、実施期間、申込方法**

1. 黒石市国民健康保険 黒石病院

令和5年1月17日~令和5年2月28日

(土日祝を除く)

※病院の都合により実施できない日がありますので、申込時にご確認ください。

申込先: 税務課 国保係(本庁舎2階4番窓口)

☎55-5328

2. 弘前脳卒中・リハビリテーションセンター

令和5年3月31日まで

※水曜日以外の空きがある日(土日祝を除く)

申込先: 弘前脳卒中・リハビリテーションセンター
☎28-8220

※検査実施日の約1か月前までに申込みが必要です。

※定員(黒石病院40名、脳卒中センター60名)になり次第、受付を終了しますので、お早めにお申し込みください。

▶**その他**

・検査実施日に国民健康保険の資格がないことが分かった場合は、当市で負担した検査費用を返還していただきます。

・検査結果について、医療機関から市へ共有されることに同意の上、お申し込みください。また、その後の受診状況によっては、当市の保健師から連絡する場合があります。

・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、実施を中止または延期にする場合があります。

☎ 税務課 国保係 ☎55-5328